

特集

差別の論理と被差別部落の実態

—民俗伝承研究の現状と課題—

政岡伸洋

一 はじめに

近年の民俗学において、差別問題や被差別部落の民俗に対する関心が深まりつつある。これまで部落問題に関わってきた民俗学関係の研究者の成果が相次いでまとめられ、また全国各地の各支部からも報告書が刊行されてきている。そして、民俗学における講座本や概説書、また一般向けの啓発書にも差別の問題が必ずとりあげられるようになるなど、その学問的重要性が徐々にではあるが認識されはじめた。

そこで、本論では特に一九九〇年以降の差別問題および被差別部落に関わる研究を中心に、そのいくつかをと

りあげ、内容を概観した上で、近年における民俗学の研究動向とその問題点について検討してみたい。

二 柳田民俗学と被差別民

近年、新たな民俗学の方向性が模索され、このような流れの中で差別の問題もクローズアップされてきたのであるが、これらの議論の過程で、これまでの民俗学がなぜ被差別民を対象としてこなかったのかという点について検討する研究がいくつかみられる。例えば、宮田登は日本民俗学の基礎概念である「常民」に注目し、これが「ごく普通の百姓」に限定された事実をふまえた上で、「こういう初めから除外する部分があった上で常民が存

在するのであり、こうした常民を主流とした日本民俗学は、当初から一つの限界をもっていたといえるのである」と述べる。また、このような「常民」観が確立されるにしたがって、常民に含まれなかった被差別民を含む人々、つまり「非常民」については、日本社会・文化へ与えた影響や、異人論にみられるような常民における位置付けに注目する研究もみられたが、「非常民」そのものが伝えられた民俗の研究は課題として残されていることを指摘するのである(宮田登・一九九六、六四―七一)。つまり、宮田の見解はこれまでの民俗学は対象を限定し、非常民として位置付けられてきた被差別民の民俗がとりあげられてこなかったもので、これを検討する必要があるという、基本的には常民という考え方を受けた形での論となっているのである。

これに対し、政岡伸洋(一九九七)では宮田のいう常民概念とともに方法論や日本文化に対する認識をも含めた上で、柳田民俗学は稲作文化を基軸とした日本文化同質論をもとに展開されており、事実かどうか検討されることなく異質とされた被差別民は、漁民や畑作民とともにその研究対象から排除されていったことを指摘している。そして、民俗学の対象を示す「常民」の概念が変化し、日本文化に対する認識も多元的な視点が導入される

とともに、方法論においてもこれらを批判する形で個別分析法や地域民俗学が注目されるに至って、これまでとりあげられなかった被差別民などが対象となる基盤が出来上がったとし、あくまで柳田民俗学を否定し新たな方向性を模索しようとする段階ではじめて研究対象となりえた点を強調するのである。

このように、宮田・政岡両者の見解には微妙な違いもみられるが、いずれにしても従来の民俗学において、被差別民はその実態が調査されることなく、最初から異質な存在として位置付けられ、その研究対象になりえなかったという点はおさえておく必要がある。

三 差別をめぐる民俗研究

近年、特に九〇年代に入って目立つようになってきたのが、差別に関わる民俗の問題を検討しようとするものである。最近では部落差別に関わる民俗学からのアプローチといえば、この立場をとる研究が注目を集め、森栗茂一の一連の研究(森栗茂一・一九九〇、一九九二、一九九四、一九九八)をはじめ、先の宮田登(一九九六)や伊東久之(一九九六)などもみられる。この中で特に注目されるのは、森栗(一九九八)や伊東の論文が掲載

されているのは、これまでの民俗学の成果を総括し、新たな方向性を見いだそうとする講座本や概説書であり、そこに差別の問題が取り上げられるようになったという事実である。さらに、一般向けの啓発書にも乾武俊(一九九七、一九九八a)が載せられるなど、この問題が民俗学にとって重要な研究課題であるという認識が一般化しつつあることを示している。この点からすれば、戦前から差別に取り組んできた赤松啓介の研究が八〇年代後半以降になってまとめられ(赤松啓介・一九八六、一九八八、一九九一、一九九五)、その業績が『赤松啓介民俗学選集』(岩田重則・一九九七)として新たに刊行されるようになったのは、このような流れが背景にあったものと思われる。

それでは、これらの差別をめぐる民俗研究というのは、現在どのような視点からどのように取り組まれているのか、その傾向と問題点について森栗茂一のほか、宮田登や伊東久之の研究を中心にみていきたい。

1 差別をめぐる民俗研究の意義

まず、これらの研究がどのような目的のもとに行われているのかについてであるが、伊東久之は差別の前提として、「日常生活において、人は何を『異』と感じて自己

と区別し、他を差別するのか」という点からスタートし、差別の問題は政治性・経済性を超えて「人が「異」とか「同」とかを認識する原因は心性の深い部分にかかわっており、「多くの場合、不合理で因習的な部分をもなっている」ことから、「民俗学がこうした問題の解明に寄与できる部分は非常に大きい」とする。さらに、このような差別問題をとりあげるような視点が欠落すれば、学問そのものがいびつなものとなってしまおうと警告し、民俗学にとって差別の問題を扱うことの重要性を主張するのである(伊東久之・一九九六、一四一―一四二)。

なお、この視点は柳田民俗学が差別や性の問題を切り捨ててきたことを批判し、これらの存在を重視すべきであると主張した赤松啓介(一九九五)の見解と対応していることが指摘できる。

ところで、この伊東の見解を一言でいうと、差別問題解消に向けての差別の理解に民俗学は大きな武器となりえるということである。また、この中の「心性」とは従来の民俗学の目的についての議論における「日本人の心性」や「エトノス」を明らかにするという点と対応しており、民俗学がとりあげてきた資料はこの学問ができるまで「不合理で因習的な」ものとされてきたものである。つまり、このような理解は従来の民俗学の資料論や学問

論に添った形のものであり、これまでの民俗学的理解の方法を用いて差別解消に向けての提言を行っていかうとするものであることがわかる。

これに対し森栗茂一は、現代科学としての民俗学というのは近代市民社会を内省する学問であると位置付けた上で、「差別論」というのは自分たちの社会の限界と問題を自ら点検する作業であるとし、この点から「差別論」は民俗学の重要なテーマであると述べている。そして、具体的には「差別は、差別が制度化されているときには意識されず、差別の制度がゆるぐときに心性として意識化する」とし、山下恒男(一九八四)の言をひきながら、「今ある部落差別も含めた、さまざまな差別とは、前近代を背景にしながら「明治以降の近代化の過程で現出したもの」であった」とするのである。そして、中沢新一(一九九二)の民俗学の知性は近代の所産という見解を受けて、「民俗学こそ、近代によって顕在化した今日の差別を解析する技術の一つたりえるのではないか。部落差別だけではない。われわれの民俗社会が近代に入ってつくってきた、または顕在化してきた、さまざまな差別のシステムを解剖していき、なぜ差別が生まれ、維持されてきたのかを世相解説する必要がある」としている。そして、赤松啓介のいう差別否定の近代市民意識を育てる運動の

一端を担わなければならないとしているのである(森栗茂一・一九九八、六七〜六八)。

以上のように、伊東がこれまでの民俗学というものをふまえた上での問題提起であったのに対し、森栗の主張は一步踏み込んで、現在の問題としての差別という点をより強調した形となっている。また、近年民俗学的知識というものがきわめて歴史的・社会的に構築されたものであるという議論が盛んになりつつあるが、この点からみても森栗の視点は新たな民俗学の方角性をふまえた上でのものであるといえ、注目されよう。さらに、これらの研究の意義についての議論の特徴をみると、いずれも差別の解消に向けての実践的な民俗学の役割というものを強調している点に気付く。つまり、被差別部落の民俗も対象にして日本人の生活文化を明らかにしようとする本来の民俗学の目的よりも、部落解放運動において民俗学の方法の一つの手段として利用する価値が十分にあるという点に力点がおかれているのである。

2 差別とケガレ・境界論

ところで、差別解消に向けて民俗学の立場から検討するとき、差別をいかにとらえるかが問題になるが、これを読み解く手段として、ケガレ論や境界論が利用されて

きたことはいまさら紹介するまでもない。例えば、宮田登は「被差別のテーマに絡めていうなら、民俗学は、民間伝承を通して、民俗学的世界のなから、被差別というものの文化的要因は何であるのかということを探り出すところに大きな目標をおいているといえよう」とし、「差別」というのは文化事象としてとらえるべきであり、「差別を生ぜしめる文化的要因には、(中略)ケガレが存在するということは大方承知されている」と述べ、近年の民俗学の立場からの視点一般的傾向を言いあてている(宮田登・一九九六、九)。

さて、これまでの民俗学におけるケガレ論というのは、今日の差別問題に関わる議論とはやや距離があるものであった。そして、これを差別論に引き寄せて検討したのが森栗茂一である。森栗はまず「ハレとケの二つの状態」という定説を支持しつつ、問題は状態から状態への変化。すなわち動態というか、ベクトルのエネルギーというか、ムーブメントであるとした。ケが枯れる(離れる)ことによる動態をケガレと呼び、逆にハレの祭によってケに戻す動態、すなわちキヨメの存在」に注目する(森栗茂一・一九九二、三四)。そして、これに歴史的視点を加味し、中世の「清目」という再生の役割を担った人びとが、ケガレの身分になるプロセスであり、ハレの身分として

の支配者、ケの身分としての人民に対して、ケガレていくキヨメられるという、身分ならざる状態変化の概念が、近世身分制度におけるケガレの身分、すなわち穢多・非人に位置付けられていく歴史」こそ、大きな問題があるとしているのである(森栗茂一・一九九八、七三)。また、人間社会におけるさまざまな差別についても、境界論を援用しつつ「常民にとつての関係概念と実態概念のズレ」が差別の強弱というものの背景にあることを指摘するのである(森栗茂一・一九九二、二七〜三二)。

また、このようなケガレ・境界論を基盤とする研究の関心を考える上で、伊東久之の発言は参考になるので引用したい。

差別の原因は差別されている側にあるのではなく、主として周囲で差別している側にある。だから発想を転換して、むしろ周囲の村々にも調査に入るべきである。(中略) 一般的に、その地域に共通する伝統的な観念を確かめる中で、何を異なるものと理解し、何を「ケガレ」と認識しているかを確かめていけばよいはずだ。差別意識が最初にあるのではなくて、他との接触の中から生じてくるものだからである(伊東久之・一九九六、一四二)。

要するに、このような研究は、差別問題は差別する側

に原因があるという基本認識があつて行われてきたといふことである。そして、ここで差別をする側というのは、具体的には部落外のいわゆる「常民」と呼ばれた人々であり、この点からすればこれまでの民俗学の成果から最も取り組みやすい方法でもあつた。それゆえ、民俗学からのアプローチの方法として支持を得るようになったのであろう。

3 すべての差別を対象とする視点

また、これらのケガレ・境界論をもとにした研究の論の構成をみてみると、さまざまな差別をとり上げようとする傾向があることに気付く。例えば、伊東久之(一九九六)の場合、「差別は特定の場所に存在するのではなく、人間社会のあらゆる場面にひそんでいる」という認識のもとで、憑物筋の話に始まって、被差別部落の問題、また身近な差別としての兄弟間の格差に関する民俗、そして仕事や漂泊民に対する眼差しについて、事例が紹介されている。また、森栗茂一(一九九八)においても、芸能と昔話、雑種賤民、宮座や寺座にみられる村内の差別、都市と農村の関係、憑物筋をとりあげ検討している。

ところで、このような視点は最近にはじまったものではない。例えば、柳田国男も数は少ないながら、その初

落問題のみならず、さまざまな差別にアプローチしようとする姿勢など、政治起源説の再検討とケガレ論の台頭といった変化を経た近年の部落史の問題意識ときわめて類似している点が指摘できる。また、このような状況のなかで、議論の中心的存在であつた森栗が新たな方向を模索する部落史に対して積極的に発言していくなかで、民俗学の存在意義も認められるようになっていったのである。と同時に、今後の方向性を模索する民俗学そのものにおいても新たな課題として注目され、この流れのなかで柳田民俗学を批判しつつつづけてきた赤松啓介の研究も再評価されるなど、差別をめぐる民俗研究は一つの分野として市民権を得ることになったのである。

4 被差別部落の民俗に対する二つの関心

このような状況の中で、被差別部落の民俗研究の蓄積がほとんどなかったのかというところではない。乾武俊(一九九五)や本田豊(一九九八)など、これまで部落解放運動に関わりながらフィールドワークを重ねてきた研究者によるいくつかの成果がみられる。このような立場の研究はどちらかといえば部落史の一つの方法として民俗を利用しようとする傾向が強いのに対し、乾武俊の

期において被差別部落の他、憑物筋や雑種賤民についても触れてはいる。しかし、これらは差別の実態に踏み込んで研究しておらず、どちらかといえば問題を非人身分に位置付けられる雑種賤民に限定しているという点を森栗茂一(一九九八)が批判しているように、今日の差別をめぐる民俗研究に影響を与えているとは考えられない。では、どのような研究をもとにしているのかといえ、この柳田国男を批判しつつつづけてきた赤松啓介に求められるのである。赤松は差別は部落問題のみならず生活の中のいたるところにあるとし、性の問題とともにこれを視野にいれない柳田国男を中心とする民俗学には限界があると批判してきた(赤松啓介・一九九五)。そして、近年における差別をめぐる民俗研究はこの赤松の研究を基盤としてきたからこそ、柳田民俗学の限界が明らかにされた現在において、俄然注目を集めはじめたのであつた。また、このような視点は民俗学からの研究だけでなく、部落史においても雑種賤民にも対象を広げていこうという流れと時期が重なり、部落史全体の大きな流れともなつて注目された点も指摘できよう。

以上、差別をめぐる民俗研究の特徴として、差別解消という実践的課題に焦点を絞っていること、ケガレ・境界論をもとに差別の問題を読み解こうとしている点、部ものは部落外の民俗も視野に入れながら、あくまで民俗学としてのこだわりが感じられ注目される。

ところで、このような調査によつて得られた民俗資料にもとづく研究には二つの傾向がみられる。それは、被差別部落特有の民俗に対する関心(特に生業に注目するものが多い)と、そういう限定性はなく被差別部落における民俗を広く調査しまとめようとする民俗誌的研究である。一見すれば両者は同じような視点からのものと思われがちであるが、その背景には大きな違いが存在している。そこで、この視点の違いに注意しながら順に紹介してゆきたい。

1 被差別部落特有の民俗に注目する研究

このような立場からの研究として、沖浦和光(一九九一)や永瀬康博(一九九二)のほか、稲田耕一(一九九一)などが上げられる。

ところで、これらの研究の特徴として、次の点があげられる。それは、ここでとりあげられるのは、被差別部落に特徴的な、換言すれば部落外から賤視されるような民俗に注目する傾向が非常に強いという点である。そして、このような民俗をとりあげる背景には先のケガレ論や境界論から差別を考えようとする研究の影響があるも

のと思われる。確かにこのような研究はこれまで賤視されてきた民俗に対し、その認識を改めさせようとする点で十分意義のある作業であるといえる。ただし、このような視点からの研究が被差別部落の民俗の特徴をそのまま明らかにしてきたと考えるのは大きな間違いである。それは、このような研究対象を限定して論じる際の基準の問題であり、ケガレ・境界というテーマは差別する側の眼差しであって、差別される側の論理かどうかは別の問題だからである。もし、被差別部落の立場に立つて考えるならば、まずこのような民俗が被差別部落の人々の生活にとってどのように位置付けられ、本当に象徴化されるべきものなのか検討しなければならぬ。それをせずしてこれらをいくらとりあげ論じてみたところで、被差別部落の民俗の特徴は決して明らかにできないであろう。この点からすれば、このような被差別部落特有の民俗のみに注目する研究は、先の差別をめぐる民俗研究の一分野として位置付けられるものであるといえよう。

さて、これらの研究のなかでも宮田登(一九九六)の、東日本の被差別部落になぜ白山神社が多いかという点に対して、ケガレをキヨメるといふ視点からの分析は、被差別部落の民俗を考える上でも非常に興味深いものとなっている。ただし、このような視点と方法だけで被差別

部落の民俗のすべてが理解できるかどうかについては、乾武俊が疑問視している(乾武俊・一九九八)。

2 被差別部落の民俗誌的研究

では、被差別部落の民俗研究はこのようなケガレ論・境界論に基づく研究ばかりであるのかというところではない。近年では特にレベルの高いものがいくつもみられるようになってきている。例えば、乾武俊・西岡陽子・室田卓雄・中村水名子を中心に部落解放研究所伝承文化部会がまとめた『被差別部落の民俗伝承「大阪」古老からの聞きとり』(部落解放研究所・一九九五)や、宮本架娑雄・谷口貢による『被差別部落の民俗―北関東一農村大平町榎本の事例―』(部落解放同盟栃木県連合会・同女性部・一九九五)など、民俗学を専門とする研究者による民俗誌の他、大阪市の事例を中心とめられた『被差別部落 その生活と民俗』(中村水名子・坪井和子・多田恵美子・一九九二)も刊行されている。また、近年では差別をめぐる民俗研究が中心となっているが、そのような中で大阪府下の被差別部落の民俗調査の経験をもとにまとめられた西岡陽子(一九九八)が、現代のさまざまな問題にアプローチしようとする『現代民俗学の視点』(宮田登・一九九八)でとりあげられたことは注目すべ

き点であろう。

また、さまざまな地域で地元の部落史をまとめようとする動きもみられるようになり、その中には聞き書きによる民俗誌的な記述も必ず取り入れられるようになってきた。特に一九九〇年代以降では『熊本市春竹地区の生活と文化』(郷土史編集委員会・一九九〇)や『近江八幡の部落史 くらしとしごと』(京都部落史研究所・一九九二)、室田卓雄・中村雅俊執筆の『古江の歴史と民俗』(古江の歴史と民俗編集委員会・一九九二)、斎藤武雄監修の『小布施町における被差別部落の歴史と民俗』(被差別部落の歴史と民俗編集委員会編・一九九四)のほか、『人權のあゆみ・桑名』(桑名市同和教育資料編集委員会・一九九五)など、質的にも非常に高いものがみられるようになってきている。さらに、市町村史・誌においても『四日市市史』の民俗編(四日市市・一九九五)のように、被差別部落の民俗を含めた上で地域全体の民俗をまとめようとするものも徐々にではあるがみられるようになってきたのは、この分野での関心が広まってきた証拠であろう。

このような被差別部落の民俗誌的研究のなかでも特に注目されるのは『被差別部落の民俗伝承「大阪」古老からの聞きとり』であろう。これは大阪府下四七地区の事例を対象にまとめられたもので、このような広範囲にわ

たる被差別部落の民俗をトータルにとらえた報告書は初めてのものである。このような広範囲の報告書では地域性が無視されることが多いが、本書は摂津・大阪市・河内・泉州といったそれぞれの地域性を考慮した構成をとっており、非常に興味深い内容となっている。また、個々の事例の記述方法についても、全体の総論、地域ごとの総論、各項目ごとの総論および伝承者の語りという構成は、これまでの民俗誌にはあまりみられない方法として注目される。従来の民俗誌では伝承者の語りを重視するものは分析を加えることなくそのまま記述し、いざこれを引用する際にはさまざまな不便さが指摘されている反面、論文などではまとめられた事例が出されるだけで、それが伝承者の語りをそのまままとめたものなのか、それとも論文化する際に執筆者の解釈が加えられたものなのかわかりにくいものも多かった。その点、ここで採用された記述方法はこれまでの民俗誌をめぐる矛盾を整合的に解決する方法として、被差別部落のみならず民俗学全体で議論されるべきものであるといえよう。

つぎに、内容についてであるが、これについては総論の他、部落解放研究所のシンポジウムでもとり上げられ、先の西岡陽子(一九九八)でも触れられている。特にこの中で注目されるのが「今回の調査で明らかになったこ

との一つは、被差別部落に伝承されてきた民俗の、そのほとんどは「部落外」でも普遍的に存在するものであって、民俗の基盤としては、そこに「差別」の壁はない」という指摘である。特に、稲作文化を基盤とした民俗が顕著であるという事実を政岡伸洋（一九九七）は注目し、これを被差別部落はまったく異質であるという偏見に対する反論として重視すべきであることを主張している。

このように、被差別部落の民俗は部落外と比較すると多くの共通点をもっているが、部落内に際立ってみられるものも存在する。例えばムラの中心的存在としての真宗寺院や若者集団とその活動が非常に顕著であること、また仕事が多層的に存在し、大部分のムラ人は農業のほか複数の生業に携わっており、ここにいわゆる部落産業が含まれている事実など、これまでのイメージとは異なる被差別部落の民俗の実態が明らかにされ、これらをもまえた上で西岡陽子は「現時点では、真の意味で部落独自といえるのは都市的様相ではないか」という興味深い指摘を行っている（西岡陽子・一九九八、一八六）。

しかし、本書にはいくつかの問題点も存在する。例えば大阪府を四地域に分けて記述しているのであるが、これらのなかでも農村的なところや町場的な場所もあり、その立地条件を検討した上での分類がなされれば非常に

重要なデータとなるとともに、部落外との比較がより具体的に行われる可能性が出てくることになるという点や、各項目によって内容にバラツキがみられるなど、細かな点をあげることもできる。だが、われわれはこれらを含めたうえで初めてこれだけ膨大な被差別部落の民俗資料に接する機会を与えられたということを評価すべきであり、この成果を今後の研究にいかにかしきっていくべきかという点を考えていくべきであろう。

さて、このような被差別部落の民俗を調査し、まとめていくという作業は地道で非常にたいへんな作業であるが、これらがこれまでの研究で評価されてきたかといえればそうではない。例えば伊東久之は

ただ、被差別部落の調査そのものが、どれほどの情報を与えてくれるかは、いささか疑問である。多くの報告書が指摘するように、被差別部落に周辺の村々と特別に異なる民俗はあまりない。ほとんど変わりませんでしたという報告は事実であり必要ではあるが、それをつみかさねたところで、差別の根源に迫ろうとする資料にはなりえないのである。（伊東久之・一九九六、一四二）

と述べているし、森栗茂一も、
近年では、被差別部落の文化や歴史を記述しようとい

う、意欲的取り組みが少なくないが、柳田民俗学的な調査項目の羅列で被差別部落を調査してみたところで、被差別部落の貧しさと被差別の悔しさ以外に何が記録できようか。それを学問と称して啓発したところで、何ゆえの差別なのか、誰も理解しないのではないか。そうではなくて、柳田民俗学の常民のムラに対する調査項目から漏れていくようなものを、民俗学者がなぜ、考えようとしなかったのか、問題である。（森栗茂一・一九九二、二七）

と、否定的な立場をとっている。なお、両者の見解については、森栗が「貧しさ」とか「被差別の悔しさ」というように被差別部落の特徴を念頭におくのに対し、伊東は違いがみられないという点にウェイトをおいている点に違いがみられるが、いずれにしても被差別部落の民俗調査研究に対して、積極的な評価を与えていない点で共通している。確かに、森栗の指摘には一理ある。初期においては、差別された話だけを集めてそのまま記録し、タイトルに「民俗」という言葉をつけたものや、何でも差別で説明しようとしたものもあった。これは部落問題に関わる研究だけではないが、とりあげられる話が民俗学として意味があるのかどうかを考えることなく、聞き書きという手段によって得られたデータを用いたから民

俗として語られたものも多いことは筆者も認める。しかし、これらの偏った視点やそれによって書かれたものの評価と、被差別部落の民俗の資料的価値はまったく別問題であり、被差別部落の人々の生活の改善や差別問題に対する有効的な資料として十分に活用できなかったのはわれわれの責任、つまり民俗学者の資質の問題なのではなからうか。それにしても、先に述べた差別をめぐる民俗研究のような差別解消に向けた実践的な課題を明確に提示してこなかった点で、これまでの被差別部落の民俗研究の評価は低いといわざるをえないのが現状であった。

このような状況のなかで、政岡伸洋（一九九七）は被差別部落の民俗研究の意義について、民俗誌的研究は被差別部落は決して差別をめぐる民俗研究が指摘してきた異質性の面だけでは語れないという事実を明らかにした点を重視し、これまでの研究が差別というものを意識しすぎたために、被差別部落に対して偏った見方をしてきたのではないのかという問題提起を行った。これについて、興味深い指摘が先の郷土誌編集委員会（一九九〇）にあるので紹介したい。

今迄被差別部落のあゆみを事実に基づいて書かれたものがなかったため、予断と偏見、つまり、人から聞い

た話などで部落をとらえている人が多かったわけですが、本書によって私たちが今迄とらえていた部落像がいかに間違っていたかがわかっていただけると思いますが。

このように、被差別部落の民俗に対する調査研究は、被差別部落に対する偏見への反論材料としての有効性をもっている。ところで、このような被差別部落に生きる人々の声をわれわれ民俗学者はどれだけ研究に生かしてきたのであろうか。もちろん、差別をなくすための差別する側の論理を重視した差別をめぐる民俗研究は重要であり、筆者もこれを否定するものではない。しかし、このような声を聞くとき、差別をめぐる民俗研究は本当に被差別部落の人々を直視してきたのであろうかという疑問をもつのは筆者だけではない。いまこそ、このような声も取り入れた上での新たな民俗学からの差別解消に向けた理論を構築していく必要があるのではなからうか。そのためにも、どのような調査が有効的なのか、どのようにまとめ活用していけばよいのかといった、調査法や研究方法論を考えていく必要がある。

五 おわりに

以上、これまでの民俗学からの差別問題や被差別部落の民俗研究の流れをみてきたのであるが、ここでも一度まとめてみたい。

まず、近年特に注目されている差別をめぐる民俗研究はあくまで差別する側の論理を追求するもので、そこには被差別部落の民俗は考慮されることがほとんどなかった。しかし、差別というのは差別する側とされる側の関係性の問題である。それを一方の論理のみで議論して本当に差別は解消されるのであろうか。筆者はそうは思わない。差別の問題を文化的視点から考えるならば、そこに差別される側、つまり被差別部落の文化を議論のなかにとり入れていく必要があるのではなからうか。現在のところ、差別を解消するための民俗学からの議論に被差別部落の民俗は参加できていない。また、参加できるような議論を十分に行っていない。いまこそ、われわれ民俗学を志す者は差別をめぐる民俗研究とともに、被差別部落の民俗の調査研究についても議論し、その深化を図ることによって、どのような可能性があるか考えていく必要があるのではなからうか。

〈付記〉なお、本稿では紙数の関係や筆者の力量不足により、本来ならば取り上げるべき研究や業績が抜け落ちたり、内容に偏りがみられるなど不備があつたかもしれないが、この点について関係分野諸氏や読者の方々に陳謝したい。

注

- (1)この点については森栗茂一(一九九五)に詳しい。
- (2)このような議論の基本的理解については、ホブズボウム・レンジャー(一九九二)や岩竹美加子(一九九六)を参照のこと。
- (3)ただし、これが何の批判も受けず完全に支持されたのかというところではない。例えば森栗が自らの著書に対する批判として紹介した、差別の解消をめざして差別の論理を説明するという作業が逆に差別肯定論として誤解されてしまうという事実がある(森栗茂一・一九九二、二二)。(2)これについて、森栗はこれまでの部落史において政治起源説のような本来的には差別はなかったという視点が自説に対して批判を受ける要因となつたと理解しているようであるが、このケガレ・境界論というのはあくまで差別する側の論理以外のなものでもないのであつて、いくらかこれを突き詰めたとしても同じような批判を受け

る可能性はなくならないような気がするが、どうであるか。

- (4)なお、本論では渡辺俊雄(一九九六)やのびしょうじ(一九九七)を参照した。
- (5)なお、森栗茂一(一九九八)では、筆者がこのような研究を全面的に支持しているように表現しているが、誤解である。
- (6)宮田登がケガレ論に拠りながらも、被差別部落の民俗への関心が深いことは、宮田登(一九九六)が「今後の被差別部落の民俗調査に役立つべき民俗事象理解の基礎知識を能うる限り提示」しようとしてまとめられたという文章からもうかがえる。このようなスタンスは他の研究とは少し異なる点である。
- (7)なお、このような記述方法は中村水名子・坪井和子・多田恵美子(一九九二)にもみられる。
- (8)この内容については乾武俊・西岡陽子・宮田登・中村水名子・室田卓雄・松原右樹(一九九五)を参照のこと。
- (9)この他、松原右樹(一九九七a、一九九七b)でもこの中のいくつかの事例をとり上げ紹介している。
- (10)なお、ここでいう森栗のこれまで漏れてきた調査項目というのは柳田民俗学に対する赤松啓介の批判を受けたもので、あくまで差別に関わる項目であり、被差別部落の民

俗を念頭においたものではない点に注意する必要がある。

参考文献

赤松啓介 一九八六 『非常民の民俗文化』 明石書店

一九八八 『非常民の民俗境界』 明石書店

一九九一 『非常民の性民俗』 明石書店

一九九五 『差別の民俗学』 明石書店

伊東久之 一九九六 「内」なるものと「外」なるもの」『現代民俗学入門』 吉川弘文館

稲田耕一 一九九一 『聞き書き部落の生活史』 かわた村は大騒ぎ』 部落問題研究所

乾 武俊 一九九五 『民俗文化の深層』 被差別部落の伝承を訪ねて』 解放出版社

一九九七 『差別の民俗学』 『AERA MOOK』 民俗学がわかる』 朝日新聞社

一九九八 a 「差別の民俗学 古老の語りに学ぶ」 『路地』と「街道」の文化― 『日中文化研究』 二― 民俗学再生の道―、勉誠社

一九九八 b 「被差別部落伝承文化論(5)―被差別の側からみた「ケガレ」と「ハレ」―

大阪の部落史通信』 一〇

『図書紹介』 被差別部落の民俗伝承

大阪―婿さんのいない結婚式』 『大阪の部落史通信』 一一

『ケガレの民俗誌』 差別の文化的要因』 人文書院

一九九八 『現代民俗学の視点』 三― 民俗の思想―、朝倉書店

一九九七 「地域被差別民史の研究構想―近年の部落史研究の動向と課題―」 『部落解放研究』 一一七

被差別部落の歴史と民俗編集委員会 一九九四 『小布施町における被差別部落の歴史と民俗』 小布施町教育委員会

部落解放研究所 一九九五 『被差別部落の民俗伝承』 『大阪』 古老からの聞きとり』 解放出版社

部落解放同盟栃木県連合会・同女性部 一九九五 『被差別部落の民俗―北関東一農村大平町榎本の事例―』

『古江の歴史と民俗』 編集委員会 一九九二 『古江の歴史と民俗』 池田市教育委員会

ホブズボウム・レンジャー 一九九二 『創られた伝統』 (前)

川啓治・梶原景昭訳) 紀伊國屋書店

本田 豊 一九九八 『被差別部落の民俗と伝承』 三一書房

政岡伸洋 一九九七 『部落解放研究と民俗学の課題』 『部落解放研究』 一一七

松原右樹 一九九七 a 『図書紹介』 被差別部落の民俗伝承

大阪―婚姻儀礼とトックリコロガシ』

『部落解放研究』 一一二

乾武俊・西岡陽子・宮田登・中村水名子・室田卓雄・松原右樹

一九九五 「シンポジウム」 被差別部落の民俗伝承からの問いかけ』 『部落解放研究』 一〇三

岩田重則 一九九七 『赤松啓介民俗学選集』 (全六巻・別

巻一) 明石書店

岩竹美加子 一九九六 『民俗学の政治性』 未来社

郷土誌編集委員会 一九九〇 『熊本市春竹地区の生活と文化』 熊本市教育委員会

京都部落史研究所 一九九二 『近江八幡の部落史』 くらし

としごと』 近江八幡市

桑名市同和教育資料編集委員会 一九九五 『人権のあゆ

み・桑名』 本文編、桑名市教育委員会

沖浦和光 一九九一 『竹の民俗誌―日本文化の深層を探る』 岩波新書

永瀬康博 一九九二 『皮革産業史の研究―甲冑武具よりみた加工技術とその変遷―』 名著出版

中沢新一 一九九二 『森のパロック』 せりか書房

中村水名子・坪井和子・多田恵美子 一九九二 『被差別部落

その生活と民俗』 解放出版社

西岡陽子 一九九八 『被差別部落の民俗研究に向けて―大

阪の部落史通信』 一〇

『図書紹介』 被差別部落の民俗伝承

大阪―婿さんのいない結婚式』 『大阪の部落史通信』 一一

『ケガレの民俗誌』 差別の文化的要因』 人文書院

宮田 登 一九九六 『現代民俗学の視点』 三― 民俗の思想

―、朝倉書店

森栗茂一 一九九〇 『河原町の民俗地理論』 弘文堂

一九九二 「部落史のになわなかったもの」と「民俗学が凝視しなかったもの」 『部落解放研究』 八七

一九九四 「第3報告 民俗」 『部落解放研究』 九

一九九五 「なぜ精神史を問題にするのか」 『国立歴史民俗博物館研究報告』 六〇

一九九八 「民俗社会と差別」 『講座日本の民俗学』 二、雄山閣

山下恒男 一九八四 『差別の心的世界』 現代書館

四日市市 一九九五 『四日市市史』 五― 民俗―

渡辺俊雄 一九九六 『いま、部落史がおもしろい』 解放出版

社